

会 議 録

会議の名称	令和5年4月定例教育委員会
開催日時	令和5年4月24日(月) 午後1時から午後2時30分まで
開催場所	市役所7階 大会議室(東)
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員 岩井委員、三須委員 説明者：教育こども未来部長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導 主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	<p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告</p> <p>4 協議事項</p> <p>議案第17号岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第18号岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第19号岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第20号岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第21号令和5年度学校評議員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>議案第22号令和5年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につ いて (学校教育課)</p> <p>議案第23号岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について (生涯学習課)</p> <p>議案第24号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課)</p> <p>議案第25号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課)</p> <p>5 報告事項</p> <p>6 自由討議</p> <p>7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された 資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和5年3月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 令和4年度、5年度小中学校児童生徒・学級数 ・ 令和5年度 岩倉市学校別教職員数一覧 ・ 令和4年度、5年度園別(2号・3号)入園状況 ・ 5月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、4月定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録承認

令和5年3月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。

3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、新年度の体制についてです。入園式、入学式、始業式が無事に終了し、各組織で新体制がスタートしています。保育園の待機児童はゼロです。小中学校の学級数は、国基準で小学4年生まで35人学級制が適用されます。さらに、小学5年生と中学1年生が県基準で35人学級制が適用され、40人学級制の場合と比較すると市内全体では6学級増えます。少しずつゆとりが生まれてくるかと思えます。また、岩倉南小学校の6年生は、4年生のときから80人ギリギリという状況が続き、本来であれば3学級から2学級に変更になるところでしたが、学校内に割り当てられた教員を上手く活用しながら3学級を維持するという独自の弾力的な運用をしています。

2点目は、丹葉地方教育事務協議会の新体制についてです。本年度も岩倉市が事務局で、2年目となります。既に4月7日に幹事会、4月14日に事務協議会が開催されました。松本委員には、2年目の会長をお引き受けいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。事務協議会には江口委員と三須委員にもご出席いただき、ありがとうございました。なお、事務局長を近藤教育こども未来部長が、事務局次長を岡崎学校教育課長が務めていきますのでよろしくお願いいたします。

3点目は、管理職の教職員評価の苦情申出制度についてです。校長への評価が次年度の処遇に反映する仕組みが令和3年度から導入され、令和5年度からは教頭も加わります。それに伴い、苦情申出要領が策定され、評価に対して校長や教頭から不服の申出があった場合は、教育委員会の中に苦情審査委員会を設けることになっています。その委員会は委員長、副委員長、委員の複数名で組織することとし、年度当初に教育委員会で決定するとされています。前年度同様、苦情審査委員会の委員長を教育長職務代理者の江口委員にお願いしたいと思えます。また、副委員長は教育こども未来部長、委員は学校教育課長とし、進めていきたいと思えます。

4点目は、中学校の制服の見直しについてです。現在、ブレザータイプの新制服案4点を、市役所1階のエントランスホールに展示しています。制服の見直しは、新たな選択肢が増えるということです。この提案は、これまでに保護者を含めて3回のアンケートの実施、小中学生と保護者を交えたコンペティションや座談会での議論を踏まえて、制服メーカーに作っていただいたものです。また、この展示と併せて、小学5年生以上の小中学生とその保護者を対象に、どのデザインがよいかの電子投票を行っています。細かなルールなどは今後決めていくことになります。この制服の見直しは、令和3年の秋から始まり、これまでに子どもたちは、いろいろな議論をしています。当時から議論してきた子どもたちは、現在では高校1年生になります。当時は中学2年生で、「自分たちが着る制服ではないが、自分たちの活動が未来の制服に直接つながるという責任感を感じる。」「将来、新しい制服を着ている中学生を見たときの喜びは一塩だろう。」と言っています。また、「次の世代に繋いでいけるように、メンバーだけでなく、それ以外の中学生や小学生、保護者の意見まで大切にしていきたい。」という意見もありました。制服が変わることが大事なのですが、制服を変えるという体験が子どもたちにとってすごく大事なことだと思えました。

私からの報告事項は以上です。年度当初ですので、教育委員会が所管する各種組織の委員の承認が主な議案ですので、慎重なご審議をお願いします。

4 協議事項

議案第 17 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 17 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 17 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 18 号 岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 18 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 18 号議案「岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 19 号 岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

押谷委員：識見を有する者で、保健所はどのような立場で参加しますか。

事務局：難病や障害児への対応などの仕事に携わっており、様々な知見から有意義な意見をいただいています。

江口委員：特別支援学校について、岩倉市は一宮市が管轄であったと思いますが、小牧特別支援学校も関係するのですか。

事務局：小牧特別支援学校は、肢体不自由の子どもが対象で、一宮東特別支援学校は知的障がいのある子どもなどが対象となります。

教育長：第 19 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 19 号議案「岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 20 号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 20 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 20 号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 21 号 令和 5 年度学校評議員の委嘱について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 21 号議案「令和 5 年度学校評議員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 21 号議案「令和 5 年度学校評議員の委嘱について」は、承認します。

議案第 22 号 令和 5 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(学校教育課) 原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 22 号議案「令和 5 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 22 号議案「令和 5 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 23 号 岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について(生涯学習課) 原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第 23 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 23 号議案「岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、承認します。

議案第 24 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 日本環境マネジメント株式会社 片山 安茂

事業名 岩倉市出身アーティスト 桜井万祐子と気軽にオペラ

目的 市民芸術家の後援企画として、岩倉市出身のメゾソプラノ歌手桜井万祐子さんによるコンサートを開催し、オペラを初めて聴かれるお客様も楽しめる歌曲を選定し、気軽に芸術文化に触れることができる機会を創出する。

実施日時 令和 5 年 9 月 17 日 (日) 午後 2 時

開催場所 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

教育長：アデリア総合体育文化センターは愛称であり、申請書等には正式名称である総合体育文化センターで記載する必要がありますか。

事務局：愛称で申請されてもよいと考えます。外部に対してのイベント等案内通知には愛称で周知していただきたいと思います。

教育長：第 24 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 24 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

議案第 25 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 一般社団法人日本こどもスポーツ協会 野村 元

事業名 「初心者子どもサッカー教室」「足が速くなる教室」

目的 子どもたちの運動不足の改善、運動能力向上を目指し、体を動かすことを楽しんでもらうイベント。子どもたちの運動不足の改善、苦手の克服、運動能力の向上のため。

実施日時 令和5年5月20日(土)、27日(土)午前9時30分～午後1時
開催場所 五条川左岸浄化センター

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第25号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第25号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・令和4・5年度小中学校児童生徒・学級数について(別紙)
- ・令和5年度岩倉市学校別教職員数について(別紙)

(生涯学習課)

- ・令和5年度の職員体制について
生涯学習グループ長と図書館グループ長が異動となった。
- ・市民茶会について
4月29日(土・祝)に史跡公園にて開催。内容は、抹茶での接待、琴の演奏、焼き物の作品展示、チャリティーなど実施。茶席料は、1席200円。
- ・山車巡行について
4月1日(土)に4年振りに開催。くすのきの家に3町の山車が揃い、盛大にセレモニーが行われた。その後、それぞれの山車が五条川に架かる橋に移動し、桜が咲く中でからくり人形の実演を行い、大勢の方々が見物を楽しんでいた。

(子育て支援課)

- ・令和5年度の職員体制について
保育園の3園の園長が異動になった。
- ・令和5年度園別(2号・3号)入園状況について(別紙)
- ・放課後児童クラブについて
令和5年度通年利用児童数は580名、令和4年度500名に比べ80名増。特に、岩倉北小学校区が45名増、五条川小学校区が20名増となった。
曾野小学校放課後児童クラブ施設は、令和5年度に建設工事を実施し、令和6年度から開設するが、そのタイミングで対象学年を4年生から6年生までに拡大する。

(令和5年5月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

押谷委員：いじめに関する委員会について、問題が発生した場合に教育委員会まで上がってくるといいますか。

教育長：いじめで問題が発生した場合には、その都度、教育委員会に上がってきます。

押谷委員：教育委員会委員に就任後、一度も経験がないため、いじめ自体がないのかと思います。

事務局：いじめ問題専門委員会は、心身に重大事態等が発生した場合に委員を召集する会議です。実態としては、専門委員会が緊急の場合に対応できるように、準備段階での協議やいじめ件数の報告などを行っています。

押谷委員：いじめの重大事態等を検討する委員会もあったと思いますが、どうですか。

教育長：事務局において、重大事態だと判断した場合に専門機関へ相談することはありますが、現在のところ重大事態に発展するいじめはありません。

押谷委員：けんか等の場合は、各学校で対応し教育委員会には上がってこないですか。

教育長：上がってくる場合もありますが、相談をしながら対応して重大事態に至らず、収束していく場合がほとんどです。

押谷委員：ネット情報ですが、教育委員会が全くいじめを把握していない場合もあると聞きますので、年に1回程度は定期的に知らせてほしいです。

松本委員：学校訪問に行ったときなどに直接、校長からお聞きできるとよいと思います。

押谷委員：委員会がどんな活動をして、どのような話し合いをしているのか分かりません。

教育長：各機関の連絡調整、連携等の確認をしています。事案については各学校で対応し、その都度、教育委員会にも報告があります。必要に応じてアドバイスをしたり、学校法務アドバイザーに相談して解決をしています。

押谷委員：その一連の対応が確認できるとよいですね。

事務局：記録を残していますので、また一覧表等で報告します。

押谷委員：最近、PTAの外部委託や解散をする事案を耳にしますが、岩倉市のPTAの現状はどうなっていますか。問題は、自動加入になっていること、PTA会費をどのように払っているかです。入会するかどうかを書面等で保護者に確認するべきだと思います。

教育長：入会の意思を一人一人に確認はしていません。会則では任意加入となっていますが、未加入の人はほとんどいない状況です。

押谷委員：PTAに加入しなくても子どもに不利益を被ることがないこと、加入が任意であるということを知周するべきだと思います。

松本委員：今後、コミュニティ・スクールが導入されれば、これまでのPTA活動の一部が徐々にコミュニティ・スクールに移行していくのではないかと思います。保険の団体加入等のメリットもあるので、加入時に正しく理解していただくことも必要であると思います。

教育長：これまでに会則を変更したり、PTA総会の中で校長やPTA会長から説明いただく中で、徐々に加入しない人もでてきています。今後、状況を見ながらですが、任意加入であるので、入会の意思を一人一人に確認することが必要になってくるかもしれません。

押谷委員：アンケートをとったことはあるのですか。

教育長：本市としてはありません。

押谷委員：アンケートをとった地域は、6割がPTAに加入したくないという意見で、結果的にPTAを解散した地域でした。よって、PTA加入時の本人の意思表示をもう少し確認できたらよいと思います。

教育長：本市の場合、PTA活動で、徐々に省略できるものはしていこうという動きがあり、少しずつ縮小しています。継続的に検討していきたいと思っています。

以上で令和5年4月定例教育委員会を閉会します。次回は5月22日、午後1時より岩倉中学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年5月22日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹